

## 市内公共施設の再開時期等について

### 1 現状

3月4日から3月31日までの期間、別紙のとおり市内公共施設は、感染拡大防止のため休館している（資料4-2）

### 2 再開に向けての考察

- ・ 3月19日の国の専門家会議の提言の中で、「感染が確認されていない地域」では屋外でのスポーツやスポーツ観戦、文化・芸術施設の利用などを、適切にそれらのリスクを判断した上で、感染拡大のリスクの低い活動から実施との見解が示された。
- ・ 本市においては陽性者が発生していないこと
- ・ 県内の他自治体の陽性者は、海外旅行からの帰国者など、概ね感染経路が特定されていること。
- ・ 各施設を再開することによって、市民もスポーツ、文化芸術及び地域活動を再開することができ、心身の健全性に繋がると思われること

これらの考察を踏まえて、一部条件を設けるなどして、4月1日から各施設の休止を解除することとしてはどうか

### 3 再開にあたっての条件(案)

- ・ 各施設で、再開にあたっての利用範囲等を検討する
- ・ クラスター（集団）感染発生の高リスクの高い状況避けること
  - ① 屋内では十分な換気を行うこと
  - ② 施設の定員にとらわれず、多くの人々が密集しないよう、利用者が両手を伸ばして触れない距離を保つこと
  - ③ 会議などでは、マスクの着用を奨励するが、ない場合はハンカチ等で鼻と口を覆うなどの対応をとること
- ・ 施設利用後にドアノブや手が触れたものを備え付けの消毒液で拭くこと
- ・ 主催者は参加者が発熱などの風邪症状のないことを確認すること  
症状がある場合は参加しないこと
- ・ 利用者は施設に入る際には、手洗いやアルコール等による手指消毒を行うこと
- ・ 屋外施設は換気についてのリスクは低いものの、感染リスクが高い状況が重なることがないよう配慮すること。
- ・ 感染経路の調査に協力するため、主催者は参加者の名簿連絡先を把握しておくこと。